ユニバーサルデザインの考え方に基づく国土交通政策の構築

【背景·課題】

○本格的な高齢社会の到来、少子化の一層の進 展、くらしの質的向上に対するニーズの高まり

くバリアフリー化の現状>

→ 〈目標値〉 70%強(平成19年度)

100%(平成22年度)

▶旅客施設※の段差解消 39.4%(平成14年度末) ▶建築物※のバリアフリー化の割合 約3割(平成14年度末) → 〈目標値〉 約4割(平成19年度)

※床面積2.000㎡以上の特別特定建築物が対象

※1日の利用者数5.000人以上が対象

バリアフリー施策のバージョンアップ

ユニバーサルデザインの施策の構築 ~どこでも、誰でも、自由に、使いやすく~

政策懇談会の開催

高齢者、障害者、事業者、地方公共団体等関係者と協働して政策を立案

バリアフリー化支援メニューの拡充

- ・市街地のバリアフリー化事業のための計画と、交通バリアフ リー基本構想との連携強化
- 駅の乗降客用にバリアフリー化を行う隣接の民間建物への直 接補助の創設
- ・全国の見本となるバリアフリー重点整備地区の道路に特別支 援(3年を限度、全国数力所)

「心のバリアフリー」の実現

- ・バリアフリーボランティア モデル事業の実施
- ・バリアフリー人材育成 プログラムの実施
- ・交诵バリアフリー教室 の拡充

施設や設備等のバリアフリー化のみならず、全ての人が、 自立し、安心して暮らし、持てる能力を最大限に発揮できる まちを目指して、国土交通省の総合的な施策を構築

- ・障害の有無や年齢、経験、言語等にかかわらず活動できる生活環境 を整備
- 公共施設整備におけるユニバーサルデザイン化を進め、連続的に移 動の自由が確保されたシームレスな空間を形成
- 個々の施設や建築物が備えるべきユニバーサルデザインの検討
- 情報提供や人材育成などの分野における取組みの強化
- 新しい成果目標の設定(利用者の満足度に関する評価等)

自律的移動支援プロジェクトの推進

•ICタグ等IT技術を用いた自律的移動支援システムを検証し、 官民が共同して参画できるシステム仕様等を策定



N